

株式会社スマイディア 行動計画

子育てと仕事の両立を実現し、社員全員が長く安心して働ける雇用環境を目指すため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和6年11月1日～令和9年10月31日までの3年間

内 容

- 目 標 1** 育休後、会社が契約している保育園に預けた場合、保育料の一部補助
企業主導型保育園と契約を結び、育休後職場復帰する際、契約した
保育園に預けた場合は、保育料の2/3を補助しており、
復帰しやすい環境であることを社内に周知していく。
- 目 標 2** 育児休業後における職場の待遇、育児休業後の就業支援
復帰 2 か月前に本人と面談を行い、業務内容の見直しや業務時間の見直しな
どを含め復帰しやすい体制づくりを今後も継続して行う。
- 目 標 3** 子どもを育てる労働者が利用できる以下の措置を社内に周知する
- ・三歳～就学まで、子を養育する労働者に対する短時間勤務制度の実施
 - ・三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限の実施